

第 66 期

事業報告書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

桂川電機株式会社

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、前半は好調な外需に支えられて輸出や生産の回復を背景にした設備投資の増加や、政府による景気刺激策等により、一部に緩やかながら景気回復基調や、雇用環境、所得環境の改善、設備投資意欲の持ち直しの兆しが見られましたが、後半はエコカー補助金制度の終了や、継続する円高の進行等により、景気回復のペースは減速いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、非常に広い範囲で多くの被害と被災者を出しただけでなく、原発等の問題は、今後の景気動向に甚大な影響を及ぼしかねない未曾有の危機に直面することとなり、その先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

一方、世界経済は、金融危機に端を発した世界景気低迷の影響も残るなか、アジア新興国の景気拡大は好調を維持し、米国でも緩やかな景気回復が続きました。また、欧州においても一部の国で財政危機の影響などにより停滞が見られ、先行きに不安を残しつつも、ドイツなど主要国を中心に改善がみられました。

当社グループが関連する事務機器業界におきましては、景気に持ち直し感が見え始めましたものの、企業の設備投資の抑制や経費削減が進み、国内外の需要は停滞感が強く、当社グループの主力商品である図面用大判型機種においても、商品へのさらなる付加価値の追加など、顧客の購入意欲をかき立てる新たな改革が求められ、また、管理ソフトウェアやCADシステム等との連携により、あらゆる作業の効率化、迅速化を飛躍的に上げる事ができ、出力自体もモノクロと並行して、カラー化への要望がより強くなっております。

このような状況下で当社グループは、大判型プリンタ、モノクロ機、高速カラープリンタの販売に重点を置いて、新規顧客の開拓や、既存顧客への買替え需要の喚起を促し拡大に努めております。

当社グループとしましては、販売体制の一層の強化を図り、展示会等への出店など積極的な活動を展開してまいりましたが、国内外の企業の新規設備投資は未だ乏しく、為替相場の円高等の影響を受け、この結果、当連結会計年度の売上高は117億9百万円で、前連結会計年度に比べて3.3%の増収に留まりました。

また、利益面では、国内外での企業間競争の激化による製品価格の下落、原材料価格の上昇等で、当連結会計年度の営業損失は20億96百万円（前連結会計年度は16億8百万円の営業損失）、当期純損失は特別損失として固定資産の減損損失3億80百万円を計上したこと等により25億56百万円（前連結会計年度は16億77百万円

の当期純損失)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

① 複写機事業

普通紙LEDフルカラー大判電子写真プリンタ KC-80 は、これまでカラー要求の強い欧州市場にて新たな顧客を掴む事が出来ました。当初同機種での活用は高速フルカラー図面出力を想定しておりましたが実際、市場での使用優先はポスター等の出力など、商業印刷マーケットを含むグラフィック・エリア系で広く受け入れられました。

LED方式の低価格モデルのコピー・プリンタKIP700m、カラーレスキャン等の機能を搭載したKIP7100等、新製品を含めたモノクロ機種とLEDフルカラー大判電子写真プリンタ KC-80を中心に販売活動を展開いたしました。企業のコスト抑制意識による市場の需要回復が遅れ、この結果、当連結会計年度の売上高は115億80百万円（前連結会計年度は112億17百万円）で、前連結会計年度に比べて3.2%の増収に留まりました。営業損失は20億87百万円（前連結会計年度は15億88百万円の営業損失）となりました。

② その他事業

その他事業のマイクロモーターは、自動車、船外機、農機具等の各種モーターに加え、新たに鉄道車両用のシートモーターなど量産品の販売と新規顧客のニーズに合わせた新規特注品、防水・防サビ等の品質向上やコストダウンの要望も考慮した特殊使用品など小ロットの注文にも対応し販路の拡大に努めてまいりました。しかし、量産品は販売価格競争の影響を受け、当連結会計年度の売上高は1億28百万円（前連結会計年度は1億22百万円）で、前連結会計年度に比べて4.5%の増収となりましたが、営業損失は9百万円（前連結会計年度は20百万円の営業損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は7億31百万円で、その主なものは、製品の生産設備用金型として、6億25百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賄っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項 目	期 別	第63期	第64期	第65期	第66期
		平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期 (当連結会計年度)
売 上	高	20,930	15,860	11,339	11,709
経 常 利 益		2,428	1,094	△1,620	△2,175
当 期 純 利 益		1,243	146	△1,677	△2,556
1株当たり当期純利益		81円17銭	9円59銭	△109円50銭	△166円81銭
総 資 産		23,836	21,627	19,615	16,425
純 資 産		19,446	17,919	16,225	12,975

- (注) 1. 第63期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、アメリカ市場を中心に販売を展開しているために、急激な円高ドル安の影響を受け、大幅な為替差損が発生したためであります。
2. 第64期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、国内外の需要の冷え込みにより、普及型プリンタの販売が大幅に減少したためであります。
3. 第65期において経常利益、当期純利益が減少しました主な理由は、販売台数の大幅な減少、原材料価格の上昇及び円高による売上高の減少の影響を受けたためであります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. △は、損失を示しております。

5. 対処すべき課題

今後の日本経済は、海外の景気が緩やかな回復基調にあります。為替相場における長引く円高や欧州経済の先行き、原油価格の高騰、東日本大震災が国内経済に与える影響等により先行き不透明で、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループは、デジタル機器だけでなく、ニーズに応えたソフト技術も携えて、信頼と成長を期待される企業としての経営基盤の構築を目指して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
台湾三桂股份有限公司	台湾省桃園縣	50,000千台湾元	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売
株式会社ケイアイピー	東京都大田区	50,000千円	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の保守・販売
KIP America, Inc.	Michigan U. S. A.	2,521千米ドル	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売
KIP Europe Holding SA	Courtaboeuf France	7,480千ユーロ	100.0%	持株会社

7. 主要な事業内容

事 業 別	主 要 な 製 品
複 写 機 事 業	大判型デジタルプリンタ 大判型複写機
そ の 他 事 業	電装用モーター

8. 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 店	東京都大田区
下 丸 子 本 社	東京都大田区
中 条 工 場	新潟県胎内市
村 上 工 場	新潟県村上市

9. 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△)
複 写 機	535名	13名
そ の 他	3名	1名
全 社 (共 通)	57名	—
合 計	595名	14名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

10. 主要な借入先

該当ございません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 48,275千株（単元株式数1,000株）
2. 発行済株式の総数 15,525千株
3. 株主数 791名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三桂製作所	5,170	33.7
渡邊正禮	1,496	9.8
三桂興産株式会社	671	4.4
池田公子	602	3.9
湯藤大恵子	602	3.9
篠原美枝子	584	3.8
柳澤二郎	560	3.7
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	488	3.2
渡邊恒子	439	2.9
ザバンクオブニューヨークノントリーエイジスデツクアカウント	385	2.5

（注）持株比率は、自己株式（202,458株）を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社の地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長 (代表取締役)	渡邊 正 禮	株式会社ケイアイピー 代表取締役社長 桂新電機株式会社 代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司 董事長 KIP America, Inc. 取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長
常務取締役	野田 信 隆	技術開発推進本部長
常務取締役	朝倉 敬 一	(事務機事業) 本部長 (モーター事業)
取締役	森田 洋 一	システム管理部長
取締役	太田 譲 二	業務管理本部長
取締役	佐合 有 司	営業統括本部長
取締役	嶋崎 壽 夫	特殊機器開発本部長
取締役	橘 高 英 治	技術開発推進副本部長
常勤監査役	濱村 一 夫	
監査役	池田 隆	株式会社三桂製作所 代表取締役社長
監査役	谷澤 裕 人	株式会社三桂製作所 常務取締役

- (注) 1. 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社大阪証券取引所に対して、谷澤裕人氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 当事業年度中に辞任により退任した取締役
平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役松本茂弘氏は、辞任により退任いたしました。
3. 監査役池田 隆氏及び谷澤裕人氏は、長年企業経営に携わり、豊富な経験と見識を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	9名	75,954千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,600千円 (1,200千円)
合 計	12名	82,554千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員及び支給額には、当事業年度中に辞任により退任いたしました取締役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当事項はありません。

(2) 監査役 池田 隆

i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役池田 隆氏は、株式会社三桂製作所の代表取締役社長であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 監査役 谷澤 裕人

i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役谷澤 裕人氏は、株式会社三桂製作所の常務取締役であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の大半の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人 トーマツ
2. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	28,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

4. 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding SA、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe SAS、KIP ITALIA S. R. L.、CLIFFORD WALD AND COMPANY、SCP Software GmbH. の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。
 - (2) また、その徹底を図るため、内部監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。
 - (3) 内部監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。かかる情報の保存及び管理は、別段の定めなき限り、原則として業務管理本部 総務部長がこれを担う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。
 - (2) リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。
 - (3) 法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。
 - (2) 経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。
 - (3) 取締役会は、毎月1回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備する。
 - (2) 関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の監査業務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名が常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求める。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,216,911	流動負債	2,756,249
現金及び預金	3,888,771	支払手形及び買掛金	1,665,663
受取手形及び売掛金	2,536,212	未払法人税等	10,309
有価証券	1,019,893	繰延税金負債	24,267
商品及び製品	1,880,510	賞与引当金	103,538
仕掛品	154,532	設備関係支払手形及び未払金	67,376
原材料及び貯蔵品	1,423,021	その他	885,094
繰延税金資産	67,679		
その他	342,316	固定負債	693,350
貸倒引当金	△96,026	繰延税金負債	88,231
固定資産	5,208,461	退職給付引当金	298,546
有形固定資産	1,699,423	役員退職慰労引当金	171,670
建物及び構築物	443,812	その他	134,902
機械装置及び運搬具	31,320		
工具器具備品	685,399	負債合計	3,449,600
土地	508,395		
その他	30,495	(純資産の部)	
無形固定資産	835,869	株主資本	14,897,334
ソフトウェア	37,656	資本金	4,651,750
のれん	430,146	資本剰余金	4,759,500
その他	368,066	利益剰余金	5,599,486
投資その他の資産	2,673,168	自己株式	△113,401
投資有価証券	1,799,258		
繰延税金資産	67,628	その他の包括利益累計額	△1,921,562
賃貸用不動産	161,353	その他有価証券評価差額金	△12,618
その他	671,227	為替換算調整勘定	△1,908,944
貸倒引当金	△1,400		
投資損失引当金	△24,899	純資産合計	12,975,772
資産合計	16,425,372	負債・純資産合計	16,425,372

連 結 損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,709,128
売 上 原 価		10,123,950
売 上 総 利 益		1,585,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,682,088
営 業 損 失 (△)		△2,096,910
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37,533	
受 取 配 当 金	3,572	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,336	
不 動 産 賃 貸 収 入	19,216	
雑 収 入	21,244	92,903
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,242	
不 動 産 賃 貸 費 用	16,394	
為 替 差 損	138,351	
雑 損 失	415	171,404
経 常 損 失 (△)		△2,175,411
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	18,621	
固 定 資 産 売 却 益	8,360	26,982
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,115	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	193	
減 損 損 失	380,652	386,961
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△2,535,389
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,762	
法 人 税 等 調 整 額	△26,061	20,701
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△2,556,091
当 期 純 損 失 (△)		△2,556,091

連結株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	4,651,750	4,759,500	8,155,577	△113,223	17,453,604
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)			△2,556,091		△2,556,091
自己株式の取得				△178	△178
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,556,091	△178	△2,556,269
平成23年3月31日残高	4,651,750	4,759,500	5,599,486	△113,401	14,897,334

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
平成22年3月31日残高	4,000	△1,232,591	△1,228,590	16,225,013
連結会計年度中の変動額				
当期純損失(△)			—	△2,556,091
自己株式の取得			—	△178
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△16,619	△676,352	△692,971	△692,971
連結会計年度中の変動額合計	△16,619	△676,352	△692,971	△3,249,241
平成23年3月31日残高	△12,618	△1,908,944	△1,921,562	12,975,772

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	11 社
主要な連結子会社の名称	台湾三桂股份有限公司 株式会社ケイアイピー KIP America, Inc. KIP Europe Holding SA KIP UK Ltd. KIP Deutschland GmbH. KIP Europe SAS KIP ITALIA S. R. L. CLIFFORD WALD AND COMPANY SCP Software GmbH.

当連結会計年度より、KIP ITALIA S. R. L. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。またCLIFFORD WALD AND COMPANYにつきましては、当連結会計年度より、株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社	桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd.
--------	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数	1 社
持分法適用の関連会社の名称	KIP (HONG KONG) LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	桂新電機株式会社 KIP Business Solution Korea Ltd.
-----------	--

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社である桂新電機株式会社、KIP Business Solution Korea Ltd. は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding SA、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe SAS、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD AND COMPANY、及び SCP Software GmbH. 他1社の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、
建物(附属設備は除く)

(イ)平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

(ロ)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

(ハ)平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外

(イ)平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

(ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 5年～7年

工具器具備品 2年～10年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能有効期間3年の定額法のいずれか大きい額を償却しております。

顧客リスト(無形固定資産その他)は20年間で均等償却しております。

③ 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認めた金額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書の表示方法

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	5,465,458千円
投資その他の資産(賃貸用不動産)	362,261千円

2. 輸出手形割引高

17,160千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,525,000株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

IV. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の内、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	3,888,771	3,888,771	—
（2）受取手形及び売掛金	2,536,212	2,536,212	—
（3）有価証券及び 投資有価証券	77,667	77,667	—
（4）支払手形及び買掛金	(1,665,663)	(1,665,663)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
マネー・マネージメント・ファンド	44,844
リザーブ・ファンド	975,049
早期償還条件付ユーロ円建リバースフローター債	1,000,000
クーポン参照型・円建コーラブル逆フローター債	500,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,356,976千円
ロ. 年金資産	847,451千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△509,526千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	210,979千円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△298,546千円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

イ. 勤務費用	△64,927千円
ロ. 利息費用	△26,711千円
ハ. 期待運用収益	24,170千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△49,649千円
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	△117,117千円

4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.75%～5.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%～3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

VI. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
東京都大田区	事務機器事業用設備等	建物、構築物、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権、リース資産
新潟県胎内市	事務機器事業用設備等	建物、構築物、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権、リース資産
新潟県村上市	事務機器事業用設備等	建物、構築物

(2) グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

事務機器事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（380,652千円）として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

建物及び土地の回収可能価額は不動産鑑定士による評価を基礎としており、その他の資産は主に正味売却価額により算定しております。

(5) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	建物	構築物	工具器具備品	ソフトウェア	電話加入権	リース資産	合計
金額	298,222千円	5,644千円	21,027千円	30,750千円	2,204千円	22,802千円	380,652千円

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 846円84銭

1株当たり当期純損失(△) △166円81銭

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,058,806	流動負債	1,638,217
現金及び預金	585,093	支払手形	706,615
受取手形	171,795	買掛金	573,345
売掛金	3,347,709	未払金	102,568
有価証券	1,019,893	未払法人税等	18,038
製品	263,436	賞与引当金	92,788
仕掛品	145,366	設備関係支払手形	54,789
原材料及び貯蔵品	576,258	設備未払金	5,807
未収入金	898,634	その他	84,264
その他	50,619	固定負債	427,742
固定資産	6,167,503	繰延税金負債	12,772
有形固定資産	1,041,213	退職給付引当金	177,796
建物	389,907	役員退職慰労引当金	166,650
構築物	7,380	長期預り保証金	60,804
機械装置	21,603	その他	9,719
車両運搬具	2,909	負債合計	2,065,960
工具器具備品	117,912	(純資産の部)	
土地	501,500	株主資本	11,172,968
投資その他の資産	5,126,290	資本金	4,651,750
投資有価証券	1,577,667	資本剰余金	4,759,500
関係会社株式	2,630,318	資本準備金	4,759,500
賃貸用不動産	161,353	利益剰余金	1,875,120
長期末収入金	184,257	利益準備金	312,000
敷金	562,288	その他利益剰余金	1,563,120
その他	36,704	建物圧縮記帳積立金	26,182
貸倒引当金	△1,400	別途積立金	3,450,000
投資損失引当金	△24,899	繰越利益剰余金	△1,913,062
		自己株式	△113,401
		評価・換算差額等	△12,618
		その他有価証券評価差額金	△12,618
資産合計	13,226,310	純資産合計	11,160,350
		負債・純資産合計	13,226,310

損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,999,600
売 上 原 価		7,367,787
売 上 総 損 失 (△)		△368,187
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		962,248
営 業 損 失 (△)		△1,330,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,773	
受 取 配 当 金	3,572	
不 動 産 賃 貸 収 入	38,815	
雑 収 入	5,924	67,086
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
不 動 産 賃 貸 費 用	33,116	
為 替 差 損	268,587	
雑 損 失	5	301,730
経 常 損 失 (△)		△1,565,080
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,360	8,360
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	115	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	193	
減 損 損 失	380,652	380,961
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△1,937,681
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,944	
法 人 税 等 調 整 額	△499	12,444
当 期 純 損 失 (△)		△1,950,125

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					建物圧縮 帳 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金			
平成22年3月31日残高	4,651,750	4,759,500	4,759,500	312,000	27,416	4,950,000	△1,464,170	3,825,246	△113,223	13,123,273
事業年度中の変動額										
建物圧縮記帳 積立金の取崩額			—		△1,233			1,233	—	—
別途積立金の取崩額			—			△1,500,000		1,500,000	—	—
当期純損失(△)			—					△1,950,125	△1,950,125	△1,950,125
自己株式の取得			—					—	△178	△178
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)			—					—		—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	△1,233	△1,500,000	△448,891	△1,950,125	△178	△1,950,304
平成23年3月31日残高	4,651,750	4,759,500	4,759,500	312,000	26,182	3,450,000	△1,913,062	1,875,120	△113,401	11,172,968

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	4,000	4,000	13,127,273
事業年度中の変動額			
建物圧縮記帳 積立金の取崩額			—
別途積立金の取崩額			—
当期純損失(△)			△1,950,125
自己株式の取得			△178
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△16,619	△16,619	△16,619
事業年度中の変動額合計	△16,619	△16,619	△1,966,923
平成23年3月31日残高	△12,618	△12,618	11,160,350

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (附属設備は除く)

①平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

- ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
機 械 装 置	7年
工具器具備品	2年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能有効期間3年の定額法のいずれか大きい額を償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,723,437千円
長期金銭債権	778,926千円
短期金銭債務	105,366千円
長期金銭債務	47,124千円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	3,988,057千円
投資その他の資産(賃貸用不動産)	362,261千円

3. 輸出手形割引高

	17,160千円
--	----------

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,579,594千円
仕入高	3,305,027千円
材料有償支給高	1,415,153千円
支払家賃等	205,344千円
その他	104,061千円

営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸収入	19,599千円
受取利息	1,157千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	202,458株
------	----------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	37,569千円
未払費用	4,714千円
未払事業所税	1,523千円
たな卸資産	90,620千円
一括償却資産損金算入限度超過額	644千円
小計	135,072千円
評価性引当額	△135,072千円
繰延税金資産計	一千元

(2) 固定の部

繰延税金資産	
一括償却資産損金算入限度超過額	1,177千円
投資有価証券評価損	92,788千円
ゴルフ会員権評価損	5,355千円
貸倒引当金繰入限度超過額	566千円
退職給付引当金	71,989千円
役員退職慰労引当金	67,476千円
減損損失	155,919千円
投資損失引当金	10,081千円
繰越欠損金	1,527,388千円
建物圧縮記帳積立金取崩額	5,041千円
その他	7,677千円
小計	1,945,464千円
評価性引当額	△1,940,422千円
繰延税金資産計	5,041千円
繰延税金負債	
建物圧縮記帳積立金	17,814千円
繰延税金負債計	17,814千円
繰延税金資産との相殺	△5,041千円
差引繰延税金負債の純額	12,772千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	株式会社 三桂製作所	(被所有) 直接33.7%	建物の賃貸 役員の兼任	工場建物の 賃貸(注)	205,344	—	—
				敷金の支払	—	敷金	561,069

上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 工場建物の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	台湾三桂股份 有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	原材料の有 償支給(注)	1,415,153	未収入金	720,591
				金型の売却 (注)	340,802	未収入金	115,019
				当社製品の 仕入(注)	2,931,704	長期 未収入金	184,257
						買掛金	—
	KIP America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注)	2,371,479	売掛金	753,284
	KIP Europe SAS	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注)	1,336,661	売掛金	1,795,239
関連 会社	KIP (HONG KONG) LTD	所有 直接30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注)	616,639	売掛金	198,322

上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

VIII. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,071,997千円
ロ. 年金資産	703,790千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△368,207千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	190,410千円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△177,796千円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

イ. 勤務費用	△52,829千円
ロ. 利息費用	△21,914千円
ハ. 期待運用収益	20,442千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△41,018千円
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	△95,318千円

4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

IX. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
東京都大田区	事務機器事業用設備等	建物、構築物、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権、リース資産
新潟県胎内市	事務機器事業用設備等	建物、構築物、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権、リース資産
新潟県村上市	事務機器事業用設備等	建物、構築物

(2) グルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

事務機器事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（380,652千円）として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

建物及び土地の回収可能価額は不動産鑑定士による評価を基礎としており、その他の資産は主に正味売却価額により算定しております。

(5) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	建物	構築物	工具器具備品	ソフトウェア	電話加入権	リース資産	合計
金額	298,222千円	5,644千円	21,027千円	30,750千円	2,204千円	22,802千円	380,652千円

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	728円36銭
1株当たり当期純損失(△)	△127円26銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月下旬
同総会議決権行使株主確定日	3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	中間配当を行う場合は9月30日
株主名簿管理人特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(電話お問合せ) (郵便物送付先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-7111 (通話料無料)
上場証券取引所	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)
公告方法	電子公告により、 当社ホームページ http://www.kiphq.co.jp/ に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	1,000株

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。